

第1回中小企業の事業承継・M&Aに関する検討会 議事要旨

日時：令和6年6月28日（金） 9：00～10：30

場所：オンライン会議

当日出席者（順不同）

＜委員＞山本座長、荒井委員、大濱委員、河原委員、渋谷委員、清水委員、玉越委員、菱沼委員、松中委員、柳川委員、山内委員、渡部委員

＜オブザーバー＞阿部オブザーバー、石本オブザーバー、田中オブザーバー、戸谷オブザーバー、間瀬オブザーバー

＜事務局＞中小企業庁 山本事業環境部長、木村財務課長

議題

1. 開会
2. 議事の運用等について
3. 事務局説明
4. 自由討議
5. 閉会

配布資料

資料1 議事次第

資料2 委員・オブザーバー名簿

資料3 中小企業の事業承継・M&Aに関する検討会の設置について

資料4 議事の運用等について（案）

資料5 事業承継・M&Aに関する現状分析と今後の取組の方向性について

議事概要

・冒頭、山本事業環境部長から、検討会の設置趣旨等について挨拶を行った。次に、事務局から、資料4の議事の運営（案）について説明し、委員から原案通り了承された。さらに、事務局から、資料5に沿って、事業承継・M&Aに関する現状分析と今後の取組の方向性について説明を行い、討議を行った。その際の、委員からの主なご意見は下記の通り。

1. 事業承継・M&Aを契機とした成長支援について

- ・事業承継・M&Aをしっかりとやることによって地域は相当活性化するはずであるし、ビジネス全体、経済全体も非常に大きく活性化していく可能性がある。そのため、そこをしっかりとサポートしていくということは経済全体にとっても非常に意味があるし、経済政策にとっても意味があると考ええる。
- ・事業承継税制については、一般措置を見直してほしい。
- ・事業承継税制については、2028年以降のところをなるべく早く示すことが重要。2027年までの10年間に重点的に事業承継を促すということの効果を最大限発揮するためにも、2028年以降の措置がむしろ下がるのだということを示さないと、なかなか最後の一押しが足りなくなるのではないか。
- ・事業承継税制の活用について、55ページの第三者承継についての資料があるが、第三者承継のときに事業承継税制が使えるということは、税理士からアドバイスをもらったこともない。非常に有用な内容であれば、もう少し活用について広報もしくは実践していく必要がある。
- ・事業承継税制の特例措置が27年12月で切れるが、令和4年と6年の税制改正大綱で特例措置は延長しないと明言されている中で、一般措置をどうするかという話になっていくと考える。以前、特例措置ができたときに、一般措置を適用していた方が、特例措置に乗り換えできなかったという問題があって、そのまま放置されていた。従来の特例措置ができる前の一般措置を適用した人が、2028年以降にある程度改正されるであろう一般措置にきちんと引き継がれるようにしてほしい。
- ・実態として、事業承継税制の株価固定効果はあまり知られていない。
- ・みなし贈与の問題については、計画譲渡した場合のみなし贈与部分についても事業承継税制が使えるようにしてほしい。
- ・事業承継関係税制については、中小企業団体が連携して要望活動をしてきたところであり、今後の税制改正に向けて引き続き活動していきたい。
- ・事業承継税制をどうしていくのかというのはとても大きなところ。これも当然制度的な位置づけというのがあるわけだが、経済を大きく回していくためにはここをどういう税制にするのがいいのかという目線で考えるのがとても大事。単に承継していくというわけではなく、ビジネスが大きく拡大していく、地域に貢献していく、大きく拡大をして成長していくところをしっかりと支援するということはとても重要。
- ・事業承継税制については、一般措置に戻ってしまうということがないように、恒久化するのか、制度内容をしっかりと一般措置の中でつくるのか、いずれにしても、しっかりと措置してもらいたい。
- ・創業者であれば当然自ら育ててきている事業なので、全体を見渡せているが、必ずしも後継ぎはそうではないところがある。特に管理会計も含めた会計のところが非常に重要であり、時代の変化が激しくなってくるなかで、既存事業の収益性の分析などで、後継ぎに

対して支援していくことも大変重要。

- ・ミラサポ plus のところで経営者向けに何か受講するようなものを作り、それを受講した経営者が例えば補助金の加点事由になるなど、もう少し、経営者がメリットを得ながら、直接学べる機会があると良い。
- ・後継者支援の強化に関して、21 ページのアンケートの結果において、後継者の経営能力について非常に問題というところが大きいのが印象的。後継者の経営能力というのは、いわゆる営業力などなのか、それとも全般的なガバナンス的なところかは気になるところだが、今後はもう少しここに注力をしていてもいいのではないか。アトツギ甲子園のことが書いてあるが、その後の後継者支援ネットワークの構築をもう少し重視するとか、各地の商工会、商工会議所の後継者教育などがどうなっているのかといったところで広く後継者育成ということに力を入れていくことを今後はやっていくべき。中小企業のガバナンスについてガイダンスを作っているが、そういった面でこの機会に新しい後継者がガバナンスの意識を持つことによって、小規模から中規模、中規模から大規模という会社の中でガバナンスが効いた新しい成長を期待できる後継者ができるのかなとも思う。
- ・後継者支援の強化について、後継者支援の教育機関として中小企業大学校を含め、民間も多数ある。真っ当にやっている会社は結構あるので、M&A 支援登録機関のように公表する仕組みをつくるとか、あるいは一定の会社については補助金を出すなども考えてよいのではないか。
- ・後継者支援の強化について、アトツギ甲子園については、さらなる周知に協力していきたい。
- ・経営者の人材が必要に足りず、それをどうするかは大きな問題であり、色々なところから集めるべき。中小企業の内部で、従業員は経営者になっていくとは思っていない人が多いと思われるが、事業をよく分かっている人たちなので、従業員に注目した取組が必要。
- ・後継者支援の強化も非常に重要。ここが進まないと、経営者が大事なので、なかなか事業が拡大していかない。そのため、教育や知見の拡大を含めた支援の強化が大事。
- ・グループ経営管理については、M & A ガイドラインに記載するだけでは十分ではない。グループ経営のガイダンス的なものの作成が必要。
- ・連結会計については、中小企業においては、資本連結などまで、経営のために必要だということとはほとんどない。場合分けをしてどのようにやっていくかということをしっかり検討していくべきではないか。
- ・金融機関における PMI 支援に関しては、中企庁としては、金融庁の監督指針の改正と連携しながらやるべき。
- ・PMI について、PMI の中心的役割を担う支援者として、特に地域、地方においては金融機関だけではなく、商工団体も小規模事業者向けの支援者として強調してもらいたい。加えて、この分野では、よろず支援拠点との連携が極めて重要なので、よろず支援拠点についても記載してもらいたい。

- ・PMI について、金融機関は有望な候補だが、そのノウハウや人的リソースはみる必要がある。金融機関に限らず、PMI は、支援する側の人的リソースやノウハウの確保が大事なので、特に注意する必要がある。
- ・単にそのままビジネスを続けていくのではなくて、大きく拡大していく、大きく発展させていく M&A を考えないといけない。そういう意味では、M&A も単にくつつくというだけではなく、M&A をすることによってどう変わっていくのか、どう発展していくのかというところをしっかりと見ていく必要があり、PMI はとても大事。
- ・特に PMI の重要性は高く、支援するプレーヤーの整備や強化について具体的に議論を進めてもらいたい。PMI の精度が高まると、事業価値・企業価値の向上や中小企業の自己変革にも資するので、PMI の費用などを事業承継・引継ぎ補助金の対象にするなどをお願いしたい。
- ・エクイティ・ファイナンスの促進については、資金を供給するプレーヤーが圧倒的に足りない。民間の力をどう使うのかも視点として入れるべき。

2. 事業承継・M&Aの更なる促進に向けた体制強化について

- ・小規模・零細事業者や個人事業主では、事業承継が停滞している。基本的にそういった事業者の事業承継を進めるためには、ある程度ビジネスライクというわけではない支援が必要。3 機関連携の取り組みなどを含めて、団体としても、協力しながらやっていきたい。
- ・小規模事業者の後継者に関して、どういう問題があるのか。端的に割に合わないからという問題は当然あるが、単に経営者が後継者探しを本当はやれば何とかなるのに諦めていたりする場合は、一番取り組む意味がありそうなので、実態調査が必要。また、小規模になってくると、プラットフォーマーなども大事であり、そういった支援機関の状況や問題の実態調査が必要。
- ・小規模事業者において、過疎地域を中心に、経営者の高齢化が進んでおり、事業承継は一層注力していくべき課題。M&A が進んできたのは、都市圏の比較的規模の大きな中小企業が中心であり、地方の小規模事業者の理解という部分ではまだまだこれからと認識。
- ・特に第三者承継に関しては、事業承継・引継ぎ支援センターによる専門的な支援が必要不可欠。県庁所在地から遠く離れた地域などにおいては、そういった支援がまだ十分に届いていないといった声もあり、地域の雇用や経済を支える重要な役割を担っている小規模事業者に対して、どのように支援を差し伸べていくか、どうすれば全国あまねく支援を届けられるかという視点で、今後、支援体制の強化・見直しや、事業承継税制の次の展開、新たな措置というところも含めて、国の強力なリーダーシップの下に様々な取組を連携して進めていくことが重要。
- ・地方自治体との連携強化はとても必要だが、一律にこうあるべきだということではなく、各地方それぞれのやり方で進めてもらいたい。また、実際にどこがどう進んでいるのかしっかりと見える化できるものを集めて公表してもらいたい。

- ・地方自治体との関係について、地方自治体には、ネットワーク等を設置し、運営するハウツーが全くない状況であり、詳しくどういう目的・理念の協力を図っているかや、具体的な政策や管理体制をどうしているかといったハウツーを含め、具体的な事例を明示してもらいたい。
- ・事業承継・引継ぎ支援センターと地方自治体との連携や、小規模事業者の事業承継における商工会・商工会議所との連携が重要であり、小規模事業者の事業承継の強化を検討すべき。また、倒産の可能性や事業再生絡みのM&Aマッチングについては、民間の専門業者は経験がなく、敬遠する動きもあるが、倒産件数が大きくなっているなかで、その対応の検討は今後検討すべき。
- ・中小企業の相談先として、地方では自治体が多いと聞くので、こうした取り組みは良いのではないか。
- ・3機関連携については、保証協会との親和性が高いので、3機関連携から4機関連携に進めると良い。3機関だけでは中小企業支援はできず、商工団体や金融機関が加わらないとできないので、3機関連携を強調するあまり、商工団体や金融機関は関係ないというふうにせず、地域の支援機関が連携して行うということをしっかり強調してもらいたい。
- ・3機関連携については、団体としても各地域で連携していきたい。
- ・事業承継・M&Aの体制強化については、3機関の連携強化、経営改善、再生支援の目線からも、支援機関同士がより密に連携をして早期相談・早期支援に注力できるような関係をつくっていききたい。
- ・支援機関の育成について、業界団体は、専門機関へのつなぎ役になれると良い。

3. M&Aの環境整備に向けた取組の継続について

- ・不適切なM&Aを排除するために、不適切な買い手のデータベースを業界団体の内部で共有して被害の拡大を防いでいくことも検討する。専門業者によるトラブルに関しては、内部規定の一層の徹底や、ルールのブラッシュアップが必要。
- ・M&Aガイドラインの改訂で、広告・営業の禁止事項などが追加されるが、それだけでは十分ではない。行き過ぎた営業は、市民権を得つつあるM&Aが嫌われる要因の一つであり、ガイドラインを読んでいない方も禁止される営業行為が分かるような広報を中企庁で頑張ってもらいたい。
- ・自主規制団体については、尊重される体制ができていることに期待。自主規制団体には、国が口を出さずに進めた方が良い。
- ・M&Aの担当者については、倫理観が一番重要。
- ・事業承継・引継ぎ支援センターのセカンドオピニオン機能については、やらなければならないが、入り込み過ぎてしまう危険性がある。センターではどの程度の範囲で、どこまでやるかを、ある程度明示した方が良い。紛争にかかった場合は、弁護士に入ってもらわないといけないので、弁護士会とも連携を強化できたら良い。

- ・新聞などで公表されている不適切な M&A の事例については、意図的に行い、黙認している支援機関もあるのだろうと考える。M&A の支援登録機関の登録の抹消といったことまで踏み込んで検討すべき。
- ・中小企業は、手数料が高いというイメージを持っている人がいるというが、手数料体系が明らかにされることによって、正しく伝えていくことができると考える。
- ・M&A をめぐる昨今の問題に対して取組が求められているが、情報発信の仕方も考えなくてはいけない。手数料の問題で、高すぎるから手数料が規制されると盛り上がったたり、逆に心配する動きもなくはない。どういう規律にするのか、議論中なので難しい部分はあるが、考え方を明確に出していく必要がある。
- ・支援機関の役割もとても重要。ポジティブな役割を果たすような支援機関をどうやって支援していくかという面では、透明性の強化というのも重要。
- ・毎日のように M&A の相談の電話がかかってきて困るという声も聞くが、M&A 仲介協会による自主規制団体としてルールの制定、苦情相談窓口の運営、あるいは仲介事業者の教育などは力強い。一部の悪質なブティックによるバイアスを排除するためにも引き続きお願いしたい。
- ・M&A の専門支援機関の質の向上に向けて、公的資格の導入することも検討の一案と考える。

4. その他

- ・経済学で M&A というのはかなり重要な研究テーマになっている。売り手がいて、買い手がいて、それから仲介者がいて、それぞれ行動原理が違う、あるいは持っている情報量が違う中でのゲーム理論的なモデル化というのは非常に重要なテーマになっているということ。さらにこういった形で施策をどんどん進めていけば、個々の M&A の取引費用が下がるということで、ある種のミクロ経済学が前提としているような資本市場が M&A についても成立するといったことに向けてやってきたというのが経済的なインプリケーションと認識。
- ・中堅・中小企業は、それぞれの状況によって相当支援すべき内容や考えるべきポイントが違ふと思うので、できるだけ中堅・中小企業という大きなくくりだけで議論するのではなくて、少し細かいレベルに分けて議論していくことが重要ではないか。
- ・少数株主対策を、新聞紙上で広告する会社や弁護士事務所があるが、その中には総会屋もどきで企業に対応している会社もあって、これはいかがなものかと思う。そうした会社が非常に伸びているという話も聞くので、こういう問題についてもなにか考えていかないといいない。
- ・資料を見て、10 年間で色々な施策が結実していたところも大きいと感じた。